

## 入札及び契約に係る手続における押印等の見直しについて（お知らせ）

この度、電子入札システムの利用ができない入札及び契約に係る手続の押印等の見直しにつきまして、下記のとおり運用を開始することとなりましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 押印の省略が可能な書類

- (1) 入札書
- (2) 見積書
- (3) 請書
- (4) その他、入札及び契約に係る手続において事業者から提出いただく書類  
(例：競争参加資格確認申請書、技術提案書、完成届等)

#### 2. 押印を省略する場合の方法

押印を省略する場合は、押印を省略する書類において、次ページ記載例のとおり「**本件責任者及び担当者**」の氏名及び連絡先の記載が必要となります。

**記載がない場合は、押印の省略ができません**ので、ご注意ください。

なお、当機構ホームページでご案内している「請負契約において使用する様式」において、「印」を記載している様式であっても、次ページの記載例のとおり記載いただくことにより、押印の省略が可能です。

#### 3. 押印を省略した書類の提出方法

- ・押印を省略した書類の提出は、電子メールのご利用をお願いします。
- ・紙入札での入札書については、秘匿性の観点から、従来同様、郵便で提出願います。（電子メール不可）

#### 4. 本件取扱開始日

本取扱いは、本日から運用開始とします。

(押印省略書類 記載例：本件責任者及び担当者)

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職  
千葉用水総合管理所長 殿

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印 ※1

○ ○ 書

工 事 名 \_\_\_\_\_

上記工事について、契約書第〇〇条に基づき〇〇いたします。

※1 本件責任者（会社名・部署名・氏名）： \_\_\_\_\_

担 当 者（会社名・部署名・氏名）： \_\_\_\_\_

※2 連 絡 先 1 : \_\_\_\_\_

連 絡 先 2 : \_\_\_\_\_

※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です  
押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です

※2 電話は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載  
個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線を記載

※ご記載いただいた連絡先には、必要に応じて、提出いただいた書類の確認のため  
こちらからご連絡させていただく場合がございます。

その他、ご不明な点等は、下記連絡先までお問い合わせください。

本件に関する連絡先

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所  
電話（代表）：047-483-0722  
総務課 契約担当 小鳥